

広告の募集

自動車税種別割納税通知書送付用封筒の裏面に掲載

令和7年4月25日(金)に送付を予定している自動車税種別割納税通知書約59万通の封筒の裏面に掲載する広告の広告主を募集します。

広告枠のご案内

- ・送付通数 約59万通（送付する通数が多少変動する場合があります。）
- ・送付時期 令和7年4月25日(金)（予定）
- ・送付対象者 自動車税種別割納税義務者（県内のナンバーの自動車（軽自動車を除く）を所有している方）
- ・広告枠 1枠
- ・サイズ 縦8cm×横14cm
- ・色 長野県が指定する色（1色）
- ・最低募集価格 697,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- ・その他 デザイン原稿は、広告主で作成してください。（詳しくは「長野県自動車税種別割納税通知書用封筒広告掲載仕様書」をご覧ください。）

掲載できない広告

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 人権その他の他者の権利を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性又は宗教性のあるもの
- (5) 意見広告など特定の主義主張を目的とするもの
- (6) 事実と異なるもの
- (7) 誇大・虚偽又は誤認されるおそれのあるもの
- (8) 広告であること又は広告の内容が不明確であるもの
- (9) 広告主の名称、連絡先等が明示されていないなど責任の所在が不明確であるもの
- (10) 個人の氏名を広告するもの
- (11) 不適當な比較広告
- (12) 競馬、競輪、競艇、小型自動車競走、パチンコその他これらに類するものに関するもの
- (13) 占い、運勢判断その他これらに類するものに関するもの
- (14) 債権の取立て、示談の引受けその他これらに類するものに関するもの
- (15) たばこの販売促進を目的とするものその他これに類するものに関するもの

(16) その他、自動車税種別割納税通知書の封筒に掲載する広告として適当でないと県が認めるもの（詳しくは「長野県自動車税種別割納税通知書用封筒広告掲載要綱」及び「長野県自動車税種別割納税通知書用封筒広告掲載基準」をご覧ください。）

広告主の決定方法

広告申込価格が 697,000 円（税込）以上であり、かつ、広告内容が自動車税種別割納税通知書用封筒への掲載に相当と認められるもののうち、広告申込価格が最も高い方を広告主に決定します。

広告主の応募方法

「自動車税種別割納税通知書用封筒広告掲載申込書」に必要事項を記入し、広告デザインの素案等の添付書類を添えて、長野県庁総務部税務課自動車税係へ郵送（書留）又は持参してください。

応募締切り

令和 7 年 1 月 10 日（金）午後 5 時（必着）

お問い合わせ・申込み先

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県庁総務部税務課自動車税係

(TEL) 026-235-7051

(FAX) 026-235-7081

(E-mail) zeimu@pref.nagano.lg.jp